

あなたの

WORK LIFE BALANCE をサポート!

鹿児島県の充実した  
福利厚生制度で  
ライフスタイルを  
デザインしよう

### 職員の生活をサポート

住居手当

アパートを借りる家賃

通勤手当

自家用車・バスなどで通勤する費用

期末・勤勉手当

賞与（ボーナス）

扶養手当

子などを養う費用

単身赴任手当

異動で家族と離れて生活するコスト

### 離島や県外で働くことをサポート

特地勤務手当

離島やへき地での勤務

赴任旅費

引っ越し費用

地域手当

東京などでの勤務

### 特殊な業務や時間外業務等

時間外勤務手当

勤務時間外の勤務（残業）

休日勤務手当

イベント等での休日勤務

特殊勤務手当

一般的には行わない特殊な勤務

### 仕事と生活の両立を応援

年次有給休暇

年間20日 [新規採用年は12月までに15日]

夏季休暇

年度内に5日 [有給]

時差出勤

勤務開始時刻を7時～11時の間で選択可

在宅勤務

リモートワーク可

ボランティア休暇

年度内に5日 [有給]

結婚休暇

連続する7日 [有給]

### 子育てを支援

産前産後休暇

産前8週・産後8週 [女性, 有給]

出産補助休暇

出産前後の3日 [男性, 有給]

産前・産後休暇

産前8週～産後1年の5日 [男性, 有給]

育児休業

3歳になるまで [無給(1歳まで育休手当金有)]

育児短時間勤務

小学校入学まで勤務時間を短縮 [短縮分は減額]

看護休暇

年度内に5日 [有給]

超過勤務の免除

育児や介護等のため残業しないことが可

### 家族の看護や介護を支援

介護休業

6か月まで取得可 [無給, 分割可]

介護時間

2時間/日 [無給, 1人に3年間まで]

短期介護休暇

年度内に5日 [有給]

※上記の制度には個別の要件や上限等があります [お問合せ：人事委員会事務局職員課(099-286-3904)]